

2022年2月1日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

「相続預金に係る残高証明書発行手数料」の新設について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では2022年4月1日より下記のとおり、「相続預金に係る残高証明書発行手数料」を新設させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

ご利用のお客さまにはご負担をおかけすることとなりますが、今後一層のサービス充実に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設する手数料

(消費税込)

手数料名	金額
相続預金に係る残高証明書発行手数料	2,200円

※ 1通につき、上記の手数料が発生いたします。

2. 取扱開始日 2022年4月1日（金）

以 上

本件に関する問い合わせ先
事務部事務管理課
TEL 022-225-8240